

令和3年度 第1回四街道市指定管理者選定評価委員会
(スポーツ・都市施設等合議体) 会議概要

開催日時	令和3年7月28日(水) 9:00~16:30
開催場所	四街道市役所 分館2階 入札室
出席委員	櫻井委員(会長)、伊東委員(副会長)、禰答院委員、大江委員、原委員
欠席委員	なし
事務局	契約課: 矢城課長、黒川課長補佐、針谷係長
説明者	スポーツ青少年課: 田中課長補佐、藤井主事 都市計画課: 白鳥課長、新木公園緑地係長、渡邊主任主事 土木課: 君塚課長、渡辺課長補佐、飯島施設係長 四街道市地域振興財団: 大平事務局長、難波マネージャー
開催形態	公開
傍聴者	0人

会議概要

(施設視察)

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長及び副会長の選出
- 4 会長あいさつ
- 5 諮問(指定管理者評価依頼書を添付)
- 6 議事録署名人の選出(禰答院委員、大江委員を選出)
- 7 議題
 - (1) 令和2年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価
 - ①四街道市温水プール
 - ②四街道市都市公園
 - ③四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場
- 8 答申(指定管理者評価結果通知書を添付)
- 9 その他
- 10 閉会

議題(1) 令和2年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価

①四街道市温水プール

スポーツ青少年課:(資料説明)

櫻井会長:「総括評価」と「総合評価」の違いは。

スポーツ青少年課：「総括評価」という表現で各項目ごとに評価し、「総合評価」で一
タラ的に評価している。

櫻井会長：人数減の要因は。

スポーツ青少年課：コロナの影響が大きいと考える。

祁答院委員：開館は厳しいか。

スポーツ青少年課：以前の緊急事態宣言の時は最後まで開けていたが、閉まっている
施設が多い中、空いている施設には人が集まってしまうということもあり、閉館という判断になった。

祁答院委員：四街道市民が利用しているか。

スポーツ青少年課：佐倉市民が半分を占める。

原委員：人数制限や時間制限はあるが、予約ができないのはなぜか。

スポーツ青少年課：元々、行っていない。情報についてはホームページ等で広報して
いるので見ていただきたい。

櫻井会長：33ページ、「契約を切り換え電気料金の削減を図っている」とあるが、
具体的にどのようなことをしたのか、どれくらい削減されたのか。

地域振興財団：5、6%の削減となった。

櫻井会長：52ページ、令和2年度研修は全て実施したのか。

地域振興財団：外部講師を招く研修は接触が伴うため実施できなかった。内部研修は実
施した。53ページのOJT研修は実施した。

櫻井会長：OJT研修は大切なのでこれからも実施してほしい。

伊東委員：プール利用者に体温測定はしているのか。

スポーツ青少年課：ご自宅での検温をお願いしているが、温水プールでもサーマルカ
メラで実施している。

大江委員：26ページの修繕だが、6「温水プールアンテナ撤去工事」は何のアン
テナを撤去したのか。

地域振興財団：今は使われていない老朽化したテレビアンテナを撤去した。

大江委員：7の女子更衣室スイッチ修繕の内容に「漏電」とあるが。

地域振興財団：漏電する可能性があるかと判断されたため修繕をした。

櫻井会長：剰余金についてはどうするのか。

地域振興財団：令和3年度の備品購入に充当する。財団が管理している施設の備品購入
を予定しており、千葉県の承諾を得ている。

櫻井会長：他に意見はあるか。なければ、四街道市温水プールの指定管理者の評価
に関する質疑を終了する。

②四街道市都市公園

櫻井会長：四街道市都市公園は総合公園と都市公園に分けて質疑する。

スポーツ青少年課：(体育館等) 資料説明

櫻井会長：仕組みが分かりにくいのだが。

スポーツ青少年課：総合公園がベースにあり、この中に体育施設などが存在する。

大江委員：12ページ、雑収入が空欄の意味は。

スポーツ青少年課：総合公園の収入となるので記載していない。

大江委員：64ページ、熱中症対策として環境省が用いている暑さ指数というのが
あるが、体育館には温度計と湿度計しか設置していなかったもので、この
指数が表示されるような計測器を設置していただけたらと思う。

スポーツ青少年課：近い佐倉市の指標を参考に判断している。機器の設置に関しては
検討していく。

櫻井会長：13ページ市の収入が元年度、2年度はゼロの理由は。

スポーツ青少年：大江委員：元年度から指定管理者の契約が更新され、利用料金制度
が導入されたため、30年度まで市の収入となっていた施設使用料が指
定管理者の収入となった。

櫻井会長：理由はあるのか。

スポーツ青少年：指定管理者の収入とすることにより予算の融通が利くよになっ
た。利用料金制度を取ることで指定管理料が軽減されている。

大江委員：13ページ、利用料金補填収入は令和2年度のみか。

スポーツ青少年：指定管理者との協議次第となる。

原委員：21ページの「その他報告事項」に「②四街道市からの依頼に応じ、体
育施設内にPCB廃棄物を保管している」とあるが、どのようなもの
で、どこに保管していて、どのようにするつもりなのか。

スポーツ青少年：PCB廃棄物は変圧器や照明器具の安定器などが対象となり、野球
場の男子トイレの一角を立入禁止にして保管している。令和3年度の廃
棄を予定している。

櫻井会長：わかりにくいので、施設ごとの収支は出せないか。

スポーツ青少年：管理課が分かれているので難しい。

地域振興財団：例えば、電気だと大元の野球場から各施設に分けているので難しい。

櫻井会長：クレームが多いと思うが、よく対応している。

スポーツ青少年：貴重な意見と考える。

大江委員：44ページ、トレーニングルームの利用についてのデジタル化は進めない
のか。

スポーツ青少年：電子化が可能か検討しているところである。

櫻井会長：他に意見はあるか。なければ、四街道市都市公園の総合公園の指定管理
者の評価に関する質疑を終了する。

続けて、都市公園について質疑する。

都市計画課：(都市公園)資料説明

祁答院委員：要望です。コロナで子供たちもかなり我慢をしています。遊べると思っ

て公園に行ってもボール遊びはダメと言われていたりしている。例えば、テニスコートのネットを外した30分だけでも毎日、ドリブルの練習などができるなど工夫をしてはもらえないか。

あと、先日の大雨の後、みそらから鷹の台の間が6箇所、総合公園の前は2箇所ほど冠水していた。側溝の掃除をしてほしい。

都市計画課：基本、ボール遊びは禁止となっているが、平成28年度から毎週木曜日に中央公園の野球場を無料開放している。加えて、今年度の5月から千代田近隣公園の野球場ができる広場を毎週木曜日にボール遊びを解禁しているので、今後は子供たちにアピールできたらと考えている。

冠水については、指定管理者と協力しながら対応していく。

伊東委員：ボール遊びかの判断の見極めが難しいので、指定管理者に共通認識を持ってほしい。また、言い方にも気を付けてほしい。

都市計画課：対応については指定管理者とすり合わせをしていく。

櫻井会長：18ページ、総括評価にAを付けている理由は。

都市計画課：(3) 苦情処理について、緊急事態宣言により公園の利用者がかなり増加しており、現場でのボール遊びなどの苦情にもよく対応してくれた。また、宣言による大型遊具の使用禁止措置やテープ巻き対応などが迅速に行われたためA評価とした。

櫻井会長：74ページの暴行事件、その後はどうなったのか。

都市計画課：個人情報になってしまうので、警察から公開されておらず詳細は把握できていない。

大江委員：情報がなかったのだからわからなかったが、知りたかった。

櫻井会長：ボール遊びが可能な日時があることの周知方法は。

都市計画課：ホームページ、市政だより、学校への通知等。

櫻井会長：近隣市町村もボール遊びは原則禁止なのか。

都市計画課：ほぼ原則禁止である。

祁答院委員：115ページにもあるようにボール遊びの要望は多いから、これからも対応してほしい。

櫻井会長：114ページ、犬の放し飼いは少なくなったのか。

都市計画課：犬の放し飼いは以前よりは少なくなったが、リードを長くして散歩をさせている人が増えた。リードを短くしてもらうように言うと「放し飼いではない」と言われてご理解いただくように説明している。

大江委員：98ページのシルバー会員の熱中症について、今年も同じようなことが起こるのではないか。どのようにシルバー会員に注意したのか。また、今年同じことが起きないようにするために、どのようなことを注意したのか。

都市計画課：作業時間の調整や休憩時間の確保などを指定管理者とシルバー人材セン

ターで調整した。令和3年度も実施予定である。

櫻井会長：他に意見はあるか。なければ、四街道市都市公園の指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

③四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場

土木課：(資料説明)

大江委員：31ページの2段書きの意味は。

土木課：上段が2年度、下段が元年度となる。例えば、北口第2の令和2年4月は1079台のうち218台がプリペイド払い。

櫻井会長：総括評価がほとんどAだが理由は。

土木課：施設の経年劣化が著しい中、大きな事故や苦情がなかったため、A評価とした。

櫻井会長：北口駐車場のタイヤレーンの清掃など献身的に作業をしている。電動自転車が増えているように思うが。

土木課：駐車場所の検討をしている。電動自転車用の幅の確保ができる南口2階壁側、パチンコ店側の壁側など検討している。

原委員：39ページの新年度登録申込みについて、流れを教えてください。

土木課：一次募集の抽選後に入金の確認をして空き状況を確定し、二次募集となる。

原委員：先のプリペイドカードは携帯仕様なのか。

土木課：携帯ではなくカードそのものである。

大江委員：カード詰まりなどの不具合は無いのか。

土木課：報告はない。仮になっても早急に解決する。

櫻井会長：駐車場内は禁煙か。

土木課：出入口に灰皿があり、利用者以外も利用していて、苦情も来ている。

大江委員：禁煙の看板はあるのか。

土木課：区画を決めて看板を出している。

伊東委員：灰皿を撤去すればよいのでは。

櫻井会長：原則禁煙か。

土木課：禁煙。

櫻井会長：45ページのモニタリングの喫煙は職員か。

土木課：管理棟職員です。

伊東委員：言葉使いにも注意するよう教育指導をお願いしたい。

櫻井会長：34ページと61ページ、同じ項目で金額が違うのでわかりやすいように項目を合わせてほしい。

櫻井会長：他に意見はあるか。なければ、四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場の指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

令和2年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申（案）

①四街道市温水プール

事務局：(資料説明)

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和2年度四街道市温水プールに係る指定管理者評価表」については原案のとおりと決定し答申する。

②四街道市都市公園

事務局：(資料説明)

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和2年度四街道市都市公園に係る指定管理者評価表」については原案のとおりと決定し答申する。

③四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場

事務局：(資料説明)

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和2年度四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場に係る指定管理者評価表」については原案のとおりと決定し答申する。

答申後、閉会